

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人大分大学

1 全体評価

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念として、学長のリーダーシップの下で、諸課題の解決並びに改革に取り組み、地域社会と連携した特色ある大学づくりを推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、不登校傾向学生への「ぴあ ROOM」開設により休学率や退学率が減少している。また、教養教育において全学共通科目に「国際理解」をコア科目として設定するなどの積極的なカリキュラムの改善、県外の企業・地方自治体へのインターンシップの着実な実施、地元金融機関と連携した大学独自の入学料・授業料奨学融資制度等による学生支援の充実等の取組を行っている。

研究については、医工連携による治療装置開発の研究等において成果を上げている。また、新しい治療法の開発に関する研究、地域の生活習慣病に対するフィールド研究等を実施して地域社会へ貢献しているとともに、ノーベル賞受賞者を招いた講演会の開催等による積極的な研究交流の実施等を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域連携推進のためのコーディネーターの配置やリエゾンオフィスの設置、医療や福祉に関するアジア諸国の教育・研究機関との連携の強化、国際的教育貢献活動、国際的医療活動等の取組を行っている。

業務運営については、効率的で責任ある意思決定体制の構築を図る観点から、学長・理事を補佐する組織として学長室及び理事室を設置するとともに、全学委員会を原則として各理事の下の部門会議に収れんさせ、委員会数及び委員数をそれぞれ約41%削減している。また、事務改革のさらなる推進を図る観点から、「アクション・プログラム」を策定し、内部規則の再構築、情報化推進室の設置、専門的な外部人材の登用、業務手順説明書の整備等を実施している。

財務内容については、コーディネーター連絡会を開催し、公募事業等の情報共有化等を推進して外部資金獲得に取り組んだ結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金獲得が増加している。

その他業務運営については、「施設マネジメント計画」を策定し、若手教員や大学院生・学部学生のための自習室・ゼミ室として空室であったスペースを整備するなど有効活用を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる」について、教養教育において全学共通科目に「国際理解」をコア科目として設定するなどにより異文化理解力の向上に努めていること、また、医学部において、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）が採択されていることは、優れていると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、

中期計画「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する」について、全学教育機構の設置が平成 20 年度であり、また、教養教育の改革計画も平成 21 年度以降であるなど、平成 19 年度までは検討段階にとどまっており、計画が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 20 年度に教養教育の実施責任母体として全学教育機構を新設し、それを踏まえて新たな教養カリキュラムを実施した。全学教育研究課題に対応したコンセプトに基づく主題のうち、主題「持続可能な地域・社会を構築する」では、平成 21 年度大学教育推進プログラムに採択され、地域社会での体験活動を組み込んだ授業を実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

- 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る」について、教養教育における少人数ゼミナール科目がほぼ語学に限定されており、教養教育の充実が図られているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、教養教育の多分野において、平成 20 年度に 8 科目、平成 21 年度には 20 科目以上の少人数編成の授業を展開していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

- 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する」について、調査も簡易であり、結果を活用するシステムが構築されたとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、キャリア教育推進連絡会議を設置し、企業 80 社を対象とする教育成果に関する調査を行い、全学教育機構にて議論の上、その結果を教育に反映させる、というシステムが構築されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

- 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る」について、大学院教育課程のみを対象とした全学的な FD 講演会は 2 回であり、教材・学習指導法等の充実に結びついていないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、全学及び各研究科において FD 講演会及び FD 研究会を 10 企画実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する」について、平成 16～19 年度の評価においては、全学教育機構の設置が平成 20 年度で、教養教育の改革計画も平成 21 年度以降であり、計画が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、教養教育の少人数クラス編成が語学のみにとどまり、科目数においても十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する」について、平成 16～19 年度の評価においては、調査も簡易で組織的に行われておらず、結果の活用もシステムの構築とはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、2 回の講演会開催にとどまり、教材・学習指導法等の充実について十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育の内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（改善を要する点）

- 中期計画「大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う」について、平成 20、21 年度において、工学部では、学部－大学院の連携教育としては、大学院講義「無機構造解析特論」への大学院進学決定者の受講にとどまり、進学希望者に対して適切な指導を十分に行っているとはいえないことから、

中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する」について、入学後の追跡調査にとどまり、選抜方法及び募集人員等の見直しに結びつけられていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、全学的規模で選抜方法や募集人員等を見直し、変更していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る」について、教養教育についての取組は、実施体制の改編は推進しているが、人材像に基づいた専門教育及び教養教育のカリキュラム改善・充実が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、専門教育については、医学部及び経済学部科目を改訂・新設し、工学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）対応カリキュラムを開始した。また、教養教育については、学際性育成の観点から「総合」分野の新設や、体系的・発展性を持った知識涵養の観点から科目の体系的な配置、段階制の強化を図るなどカリキュラムを改善、充実していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う」について、早期卒業制度や修士課程への学部推薦制度等が、「大学院教育との接続を考えた教育課程の編成」に該当しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、工学部では、学部－大学院の連携教育としては、大学院講義「無機構造解析特論」への大学院進学決定者の受講にとどまり、進学希望者に対して適切な指導を十分に行っているとはいえないことから、当該計画に照らして、改善されていないと判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する」について、平成16～19年度の評価においては、入学後の追跡調査にとどまり選抜方法及び募集人員等の見直しに結びつけられているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

- 中期計画「留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す」について、平成16～19年度の評価においては、「良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、留学生の受入れについて、平成18年度より留学生（正規）数の減少がみられることから、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る」について、平成16～19年度の評価においては、専門教育については、取組は行われているものの実績が確認できず、また、教養教育についての取組はこれからであり、人材像に基づいた専門教育及び教養教育のカリキュラム改善・充実が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が不十分である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「高等教育開発センター（仮称）で e-Learning システム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る」について、広範かつ多数のビデオ・オン・デマンド（VOD）コンテンツを開発し、教材として活用する授業科目数も増えていることは、優れていると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する」について、全学教育機構の設立が平成20年度であり、現時点では、全学的な教育実施体制により教養教育と専門教育の連携が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成20年度に設置した全学教育機構は教養教育の実

施責任母体として全学出動による教養教育を実現しており、教養教育の新たなカリキュラムにおいて、教養教育から専門教育へと至る体系性・系統性が整備されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する」について、平成16～19年度の評価においては、全学教育機構の設立が平成20年度であり、全学的な教育実施体制により教養教育と専門教育の連携が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る」について、県外の企業・地方自治体へのインターンシップの実績が着実に増加していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する」について、地元金融機関と連携した大学独自の入学料・授業料奨学融資制度、卒業生からの寄附による奨学金制度「久保奨学基金」等の導入により、経済的に困難な状況にある学生に対して支援を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める」について、平成20年度新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに採択された「不登校傾向学生へのアウトリーチ型支援」の取組や、その支援の中核となる「ぴあ ROOM」の開設により休学率や退学率が減少するなど、当該計画に即し成果を上げていることは、優れていると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(特色ある点)

- 中期計画「学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア

支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する」について、学生センター内に「ボランティア支援室」を設置し、講演会、実践者による報告会を実施したこと及びボランティアの単位認定等、積極的なボランティア活動支援が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的・先導的研究」について、胃ガンに対する新しい治療方法や医工連携による治療装置開発の研究において成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究」について、新しい治療法の開発に関する研究や地域の生活習慣病に対するフィールド研究等、質の高い生活を保障するための研究を推進し、地域社会に大きく貢献していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「大分 TLO を活用し、年間 15 件程度の特許の申請を実現する」について、知的財産本部の設置、関連規程の作成等を行うとともに、知的財産取得状況に関する評価方針を確立するなど、教員の知的財産に対する意識の高揚と啓発を図ることにより、目標数を上回る特許申請件数を達成していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る」について、ノーベル賞受賞者を招いた講演会を開催するなどの積極的な研究交流を実施していることは、優れていると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価においては、
 中期計画「疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究」について、中期計画に対する取組は、文化的・社会的・経済的背景の中に位置付けられた研究とはいええないことから、改善することが望まれる
 と指摘したところである。
 平成 20、21 年度においては、従来から交流協定を締結している中国、韓国等と共同研究を推進し、アジアにおける文化、人類、社会・経済階級の違いがピロリ菌による疾病構造の変化を及ぼすことを確認していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究」について、平成 16～19 年度の評価においては、文化的・社会的・経済的背景の研究が十分進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良

好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「研究室及び研究設備・機器等の整備を行う」について、「施設設備整備マスタープラン」に基づいて機器設備の充実を図り、特に医学部では多数の共通スペースが確保されるなど、プロジェクト研究が推進されていることは、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する」について、平成 20、21 年度においても、財源の確保について、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、学内において文書により教職員へ周知するのみでは、十分な取組とはいえないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「VBL による学内インキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る」について、平成 20、21 年度には、多分野における若手教員の積極的な参加及び研究を推進するため、若手プロジェクト研究、萌芽プロジェクト研究の募集を実施し、また、第 3 期プロジェクト研究 A を開始するなど、学内インキュベーション活動を推進したことは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組み、その運用方法を改善する」について、財源の確保及び運用方法の改善について、基本方針の策定にとどまり、運用方法の改善にまでは至っていないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入れ、教員の招聘等について事業費の配分を行い、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給及び学生の海外留学に対する援助を行うなど運用方法については改善がみられるが、財源の確保については、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、学内において文書により教職員へ周知するのみでは、十分な取組とはいえないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

（Ⅲ）その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する」について、地域連携推進のためイノベーション機構を設置し地域との窓口を一本化したほか、コーディネーターの配置やリエゾンオフィスを設置したことにより、地域とのコミュニケーションや地域からの要請についての迅速な対応が実質的に機能していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する」について、地元金融機関との包括協力協定を締結し、連携に携わる職員を対象に講習会を実施するなどの取組により連携を強化し、共同研究・受託研究の件数、金額の着実な増加につなげていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する」について、医療や福祉に関するアジア諸国の教育・研究機関との連携の強化を図り、特にインド洋大津波に対する支援活動やベトナムにおける医療ボランティア

ティアを継続的に実施していることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する」について、平成 20、21 年度の実施状況においては、国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入れ、研究者の招聘等について事業費の配分を行い、経済学部においては、久保奨学基金により学生への奨学金の支給及び学生の海外留学に対する援助を行うなど運用方法については改善がみられるが、寄附の趣旨と申し込み方法等をウェブサイトに掲載するとともに、学内において文書により教職員へ周知するのみでは、資金の増額を図る取組としては不十分であることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大分 TLO に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす」について、「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げ、7 部門の研究会を置いて共同研究を開始したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「大分 TLO に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす」について、地域連携研究コンソーシアム大分を活動基盤として推進しており、平成 20 年度は 29 件、平成 21 年度は 28 件の研究課題を設定し、また、平成 21 年度においては 12 件の研究課題に対して研究費の助成を行い、高等教育機関における研究連携を順調に推進していることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する」について、平成 20、21 年度には、国際的教育貢献活動としては、国際協力機構 (JICA) 「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」に係る視察及び国別研修 (ミャンマー) 「マラリア対策」を実施している。国際的医療活動としては、フィリピン国立サン・ラザロ病院において国際・熱帯感染症看護実践教育プログラムとして、医学部学生等を派遣し同行した教員により現地の問題点等について指導助言を行っている。また、ベトナム社会主義共和国ベンチェ省においても口唇・口蓋裂患者治療活動を行っていることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する」について、検討段階にとどまり、積極的な参加及び組織としての業績評価が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、国際的教育貢献活動について、JICA 「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」に係る視察及び国別研修 (ミャンマー) 「マラリア対策」を実施した。また、医学部の「ドミニカ共和国中米カリブ地域画像診断技術

向上（第三国研修）プロジェクト」が学長から表彰されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、積極的な参加並びに組織としての業績評価が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

（２）附属病院に関する目標

初期研修のプログラム等の改善や良質の医療人育成に努めている。診療では、地域中核病院として、地域医療関連施設の訪問や、地域医療連携センターが患者の相互紹介と診療内容に関する広報に努めるなど、地域医療連携を推進している。

今後、治験中核病院としての先進的な医療技術の開発等を推進していくとともに、附属病院のガバナンスの明確化、個別目標管理の徹底等、さらなる取組が期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- 先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果、平成 21 年度においては 2 件の先進医療の承認を受けるなど、先進医療の推進を図っている。（第 1 期中期目標期間中の承認件数合計 8 件）
- 早期臨床試験専用施設（CTU）を設置し、自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施するなど、臨床研究を推進している。

（診療面）

- 内科及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備するなど、患者にわかりやすい診療提供に努めるとともに、患者サービスの充実を図るために、ボランティアの増員を進め、研修会や懇談会等を開催して活動内容の拡大を図っている。
- 重症患者治療に対応するため、新型救命救急センターの開設や、肝疾患拠点病院指定による肝疾患相談センターの設置等、高度医療の提供に努めている。
- 救急患者の下へ駆けつけて病院到着前から救護を実施できる、緊急車両「ドクターカー」を導入するなど、救急医療体制を整備している。

（運営面）

- 優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する診療教授等の称号付与制度を制定するなど、医師の意欲向上に努めている。
- 大分県から、小児科、産婦人科医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」の受託により、医師の採用を行っている。

- 脳卒中地域連携パスを作成して関係医療機関への配布や医療・行政・福祉施設等との連絡調整を行い、退院支援部門の強化に努めた結果、退院調整件数を増加させている。

(3) 附属学校に関する目標

教育福祉科学部附属学校園は、正副校園長連絡会議を中心に、附属四校園が協働を生み出す学校運営を計画的に実施し、検証の結果得られた問題点に対する改善策を策定していく等、附属四校園が連携した一体的学校運営の体制が整備されている。

また、地域のニーズに適切に対応するために、「開かれた学校づくり協議会」を正副校園長会に位置づけたり、学校評議員や保護者意見に関する各種アンケートを実施したりするなど、学部との連携により教育研究体制の構築を進めている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部と附属学校園の連携強化を図るためのイントラネットとして構築された「人材バンク」システムには学部教員の半数以上が登録しており、「人材バンク」を利用した連携推進プロジェクトが実施されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 効率的で責任ある意思決定体制の構築を図る観点から、学長・理事を補佐する組織として学長室及び理事室を設置するとともに、全学委員会を原則として各理事の下の部門会議に収れんさせ、委員会数及び委員数をそれぞれ約 41 %削減している。
- 事務改革のさらなる推進を図る観点から、「アクション・プログラム」を策定し、内部規則の再構築、情報化推進室の設置、専門的な外部人材の登用、業務手順説明書の整備等を実施している。
- 外部有識者の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、経営協議会を定例化（毎月開催）するとともに、「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」を策定し、経営協議会構成員の見直しを行っている。
- 事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しを行い、部局の質問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設している。
- 大学と関係の深いステークホルダー（大学院生、保護者、高等学校教諭、自治体関係者、企業関係者）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、寄せられた意見について報告書をまとめるとともに、平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用している。
- 女性を積極的に任用するための環境整備として、保育所を設置するとともに、「教員選考の基本方針」を改正し、能力・業績の評価が同等の場合は、女性教員を優先的に採用することとした結果、平成 21 年度において女性教員数は 86 名（対平成 15 年度比 12 名増）、女性教員比率は 14.8 %（対平成 15 年度比 1.8 %増）となっている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

- 「外国人、女性、障害者、他大学出身者等を、業績や能力に基づき教員として積極的に任用し、その状況を定期的に公表する。」（実績報告書 37 頁・中期計画【176】）については、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて他大学出身者の人数・割合が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（理由） 中期計画の記載 52 事項中 51 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中

期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 52 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- コーディネーター連絡会を開催し、公募事業等の情報共有化等を推進して外部資金の獲得増を図った結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金は、平成 21 年度で 12 億 1,210 万円 (対平成 15 年度比 6 億 398 万円増) となっている。
- 新たな地下水の利用開始やボイラー燃料のガス転換等により、平成 21 年度の光熱水料は 6 億 1,707 万円 (対平成 15 年度比 9,603 万円減) となっている。
- 学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に、「入学料・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員評価で入力された研究者総覧用のデータを公開ウェブサイトにインポートするシステムを採用し、リアルタイムな研究者情報を公開している。
- 県庁記者クラブにおける学長記者会見を毎月定例化するなど、広報活動を充実している。
- 活動実績について、データを中心にグラフ等を多用して視覚的に分かりやすくまとめた「大分大学パフォーマンスレポート」を作成し、学内外に配布するとともに、ウェブサイトに掲載している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 既存の教育研究スペースについて、その有効利用、効率的運用及び環境整備の充実を図るため、「施設マネジメント計画」を策定し、若手教員や大学院生・学部学生のための自習室・ゼミ室として空室であったスペースを整備するなど有効活用を図っている。
- 光熱水費の削減目標を設定し、使用実績額を学内ウェブサイト等に掲載し、エネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んでいる。
- 災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間、王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定し、さらに、ポケットサイズの「職員防災ハンドブック」を作成し、全職員に配付している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は

「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。